

令和4年2月市議会 総務委員会資料

第17号議案 令和4年度長崎市一般会計予算

目次	ページ
(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費	
13 市民活動推進費	
1 まちづくり活動推進費	1~ 2
(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 8 文化振興費	
2 文化振興推進費	
2 遠藤周作生誕100年記念事業費	3~ 8
《債務負担行為》	
・遠藤周作生誕100年記念事業広報プロモーション委託	
・遠藤周作生誕100年記念講演会実施委託	
・遠藤周作アーカイブ映像制作委託	
6 市民文化団体共催費負担金	9~10
8 芸術文化活動再開応援補助金	11~13
5 【補助】新文化施設整備事業費	
1 新文化施設建設	14~16
《債務負担行為》	
・新文化施設管理運営計画等策定委託	
6 【単独】文化施設整備事業費	17~26
1 長崎ブリックホール	
2 チトセピアホール	
(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 13 男女共同参画推進費	
1 男女共同参画推進費	
5 男女共同参画推進センター運営費	27~28
(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 15 地域・交通安全推進費	
1 地域安全推進費	
1 安全・安心まちづくり推進費	29~30

(次ページあり)

市民生活部
令和4年2月

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費 (目) 1 戸籍住民基本台帳費
 2 戸籍住民基本台帳費
 5 個人番号カード推進事業費 31~33

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 10 火葬場費
 2 新火葬場整備推進費
 1 基本計画策定費 34
 4 【単独】火葬場施設整備事業費
 1 火葬炉改修ほか 35

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) 1 商工総務費
 4 消費者行政費
 1 消費生活相談費 36~37
 6 若年者消費者教育強化事業費 38~39

(款) 10 教育費 (項) 7 保健体育費 (目) 3 体育振興費
 1 社会体育振興費
 4 社会体育行事開催費 40
 5 プロスポーツ応援事業費 41

(款) 10 教育費 (項) 7 保健体育費 (目) 4 体育施設費
 3 【単独】体育施設整備事業費
 1 西浦上中学校運動場 42

(款) 10 教育費 (項) 7 保健体育費 (目) 5 市民プール費
 2 【単独】市民プール施設整備事業費
 1 市民総合プール 43

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
104～ 109	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	13-1	まちづくり活動推進費	千円 97,288

1 概要

自治会は、地域に暮らす住民の皆さんがつながりコミュニティを形成する上で核となる団体であり、地域のまちづくりに資する様々な活動を行われていることから、地域の活性化を図るため、自治会及びその活動を支援する各種取組みを行うもの。

2 主な事業内容

(1) 自治会広報掲示板設置補助金【拡大】 1,680千円

自治会が広報活動の一環として、住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るため設置する掲示板の費用に対して補助するもの。近年、掲示物の増加により設置される掲示板の面積が大型化してきていることから、現状を踏まえ、上限額の見直しを行う。

ア 補助率 2分の1（変更なし）

イ 補助上限額 5万円 → 8万円（令和4年度から）

ウ 事業費 負担金、補助及び交付金 1,680千円

(2) 自治会運営に関する研修等【拡大】 1,668千円

自治会運営のために必要な知識を身につけるための研修などを開催するもの。令和4年度は、新たに次の研修を実施する。

ア 対象者 自治会長、役員その他自治会推薦者

イ 研修内容 LINE（ライン）を使った情報共有方法や Zoom（ズーム）を使ったオンライン会議開催方法など

ウ 実施回数等 12回

エ 参加予定数 240人

オ 事業費 委託料 660千円

(3) 自治会広報ながさき等配布謝礼金 82,944千円

市や県の広報紙を各世帯に配布していただくことに対して、謝礼金（1世帯につき年間648円）を支払うもの。

(4) 住民活動保険にかかる事業 9,497千円

自治会の様々な活動に市民が安心して参加できるようにするため、市が損害

保険会社と保険契約を締結し、自治会活動中に発生した事故について補償するもの。

(5) 自治会加入促進にかかる事業 1,050千円

地域の課題を解決するため多くの市民に自治会に加入してもらうことを呼びかけるため、自治会活動の目的や活動内容などの周知活動を通して自治会への加入を促進するためのチラシ等を作成するもの。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
97,288	—	9,947	—	52	87,289

※1 長崎県市町権限移譲等交付金

※2 長崎伝習所基金繰入金、認可地縁団体告示事項証明手数料、認可地縁団体印鑑登録証明手数料

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
116～ 119	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	2-2	遠藤周作生誕100年記念 事業費	千円 20,144

1 概要

遠藤周作が生誕して令和5年3月27日で100年を迎えることから、令和4～5年度を遠藤周作生誕100年の記念の年とし、この貴重な唯一の機会を活かして遠藤文学の魅力を広く市内外へ伝え、その功績を称えるとともに、それらを次世代につなぐための事業を実施する。

また、観光分野等とも連携し、遠藤周作文学館を訪れる人を増やすとともに、外海地区全体の活性化や交流人口の拡大にもつながるよう取り組む。

事業の実施にあたっては、「出会う」「堪能する」「次世代へつなぐ」の3つの柱のもと事業展開を行い、特別企画展の開催や公式ガイドブックの創刊などにより、文学館の魅力向上を図るとともに、特に、若者のファンを増やすことで、遠藤文学の魅力等を次世代へつなぐことに力を入れ、新たな視点を取り入れた広報活動を全国的に展開するため、プロモーションを行うなど情報発信の強化を図る。

2 事業内容

- (1) 事業期間 令和4～5年度
(2) 総事業費 43,144千円
[内訳] 令和4年度当初予算 20,144千円
債務負担行為設定額 23,000千円

(単位：千円)

年度内訳	事業費	財源内訳				
		地方創生 推進交付金	過疎対策 事業債	その他収入 ※	文化国際 交流基金 繰入金	一般財源
令和4年度	20,144	9,000	9,000	2,133	11	-
令和5年度	23,000	-	11,100	11,860	40	-
合 計	43,144	9,000	20,100	13,993	51	-

※ 遠藤周作文学館使用料（観覧料）、チケット売払収入、書籍等販売収入

(3) 事業の内容

ア 遠藤周作生誕100年記念特別企画展の開催 9,455千円

生誕100年を記念し、遠藤周作の作品と人物像を紹介するため、展示室だけではなくエントランスホールや開架閲覧室など、館内すべてを会場とした特別企画展を開催する。

(ア) テーマ 遠藤周作の世界(仮)

(イ) 会期 令和5年3月～令和6年9月

(ウ) 事業費内訳

企画展パネル製作等委託料 3,891千円

著作権使用料 2,400千円

寄稿等謝礼金 2,050千円

消耗品費、旅費等 1,114千円

イ 文学館公式ガイドブックの創刊 6,061千円

生誕100年を記念し、遠藤周作の生涯や作品を解説する文学館公式ガイドブックを創刊し、販売する。

(ア) 作成部数 1,000部

(イ) 販売価格 1,800円程度(税込)

(ウ) 事業費内訳

制作委託料 5,000千円

執筆等謝礼金 1,000千円

郵送料 61千円

ウ 遠藤周作生誕100年記念講演会の開催 3,000千円

遠藤周作と縁のある著名人に、遠藤周作生誕100年を記念して「遠藤周作への想い」を語ってもらう講演会を開催する。

(ア) 開催日 令和5年3月

(イ) 場所 長崎ブリックホール

(ウ) 入場料 1,000円

(エ) 講師 調整中

(オ) 参加者 1,000人

(カ) 事業費内訳

講演会実施委託料 3,000千円

エ 遠藤周作生誕100年記念式典の開催 350千円

遠藤周作生誕100年を祝うため、遺族をはじめとする関係者を招いて記念式典を開催する。

(ア) 開催日 令和5年3月27日

(イ) 場所 遠藤周作文学館

(ウ) 事業費内訳

委託料 300千円

自動車借上料 50千円

オ 記念切手の発行及び販売 1, 278千円

生誕100年を記念した切手を発行し、遠藤周作文学館で販売する。

(ア) 遠藤周作文学館オリジナルの記念切手

- a 切手種類 84円切手及び63円切手それぞれ5枚入り切手シート
- b 購入単価 1, 155円
- c 販売単価 1, 200円
- d 販売数 500シート

(イ) 郵便局発行の記念切手

郵便局が発行し、県内郵便局で販売する切手シートのうち500シートを購入し、遠藤周作文学館で販売する。

- a 切手種類 84円切手10枚入り切手シート (予定)
- b 購入単価 1, 400円 (予定)
- c 販売単価 1, 400円 (予定)
- d 販売数 500シート

(ウ) 事業費内訳

切手購入費 1, 278千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
千円 20, 144	千円 9, 000	千円 -	千円 9, 000	千円 2, 144	千円 -

※1 地方創生推進交付金 充当率 1/2

※2 過疎対策事業債 充当率 100%

※3 遠藤周作文学館使用料(観覧料)、チケット売払収入、書籍等販売収入、文化国際交流基金繰入金

債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
頁	事項		
330～ 331	遠藤周作生誕100年記念事業 広報プロモーション委託	令和4年度から 令和5年度まで	千円 10,160

1 概要

遠藤周作生誕100年記念事業の広報プロモーションを実施するため、令和4年度から令和5年度までに係る事業費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の年度内訳

令和4年度	令和5年度	合計
－千円	10,160千円	10,160千円

3 事業内容

広報プロモーションの実施 10,160千円

生誕100年記念事業及び遠藤周作の魅力为全国へ効果的に発信するため、プロモーション(全体企画、広報、記念グッズ制作、ロゴ制作など)を行う。

- (1) 事業期間 令和4～5年度
- (2) 事業費内訳 委託料 10,160千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,160	－	－	300	9,860	－

※1 過疎対策事業債 充当率100%

※2 遠藤周作文学館使用料(観覧料)、書籍等販売収入

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
頁	事 項		
330～ 331	遠藤周作生誕100年記念講演会 実施委託	令和5年度	千円 3,000

1 概要

遠藤周作生誕100年記念講演会を実施するため、令和5年度に係る事業費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の年度内訳

令和4年度	令和5年度	合計
－千円	3,000千円	3,000千円

3 事業内容

遠藤周作生誕100年記念講演会の開催 3,000千円

遠藤周作と縁のある著名人に、遠藤周作生誕100年を記念して「遠藤周作への想い」を語ってもらう講演会を開催する。

- (1) 開 催 日 令和5年10月
- (2) 場 所 長崎ブリックホール
- (3) 入 場 料 2,000円
- (4) 講 師 調整中
- (5) 参 加 者 1,000人
- (6) 事業費内訳 講演会実施委託料 3,000千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,000	－	－	1,000	2,000	－

※1 過疎対策事業債 充当率100%

※2 チケット売払収入

債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
頁	事項		
330～ 331	遠藤周作アーカイブ映像制作委託	令和4年度から 令和5年度まで	千円 9,840

1 概要

遠藤周作及び遠藤文学の魅力等を次世代へ継承する取り組みとして、縁のある人たちが語る遠藤周作のエピソードなどを収録したアーカイブ映像を制作するため、令和4年度から令和5年度までに係る事業費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の年度内訳

令和4年度	令和5年度	合計
－千円	9,840千円	9,840千円

3 事業内容

遠藤周作アーカイブ映像の制作 9,840千円

縁のある人たちが語る遠藤周作のエピソードや、遠藤周作及び文学館について理解を深めるための映像並びに生誕100年記念イベント等のアーカイブ映像を制作する。

(1) 事業期間 令和4～5年度

(2) 事業費内訳 映像制作委託料 9,840千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
9,840	－	－	9,800	40	－

※1 過疎対策事業債 充当率100%

※2 文化国際交流基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
116～ 119	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	2-6	市民文化団体共催費負担金	千円 2, 3 3 0

1 概要

芸術文化の発表や鑑賞の機会を創出するため、市民文化団体と共催している展示会等（市民美術展・市民いけばな展・市民三曲演奏会・市民演劇祭・市民音楽祭）に対し負担金を支出するもの。

そのうち、長崎市民演劇祭が令和4年度に70回目を迎え、記念事業を実施することから、長崎市民演劇祭開催費負担金を拡大するもの。

2 事業内容

(1) 第70回長崎市民演劇祭 1,000千円【拡大】※令和3年度110千円

市内の各劇団の活動の活性化及び日頃の活動の成果を発表する機会を提供するとともに、市民の演劇鑑賞の場を創出するもの。

令和4年度は、市内の各演劇団体や音楽関係者、舞台関係者が協力して一つの舞台を創り上げ、ブリックホールの大ホールで演劇・音楽・ダンスなど様々な芸術的要素が含まれたオリジナルのミュージカルを上演する。

ア 開催時期 令和5年3月11日（土）、12日（日）※2公演

イ 会場 長崎ブリックホール 大ホール

ウ 事業主体 長崎市民演劇祭実行委員会

構成：長崎市、長崎市教育委員会、長崎市演劇協会

(2) 第71回長崎市民美術展 1,000千円

ア 開催時期 令和4年11月～12月

イ 会場 長崎県美術館

ウ 事業主体 長崎市民美術展実行委員会

構成：長崎市、長崎市教育委員会、NPO法人長崎市美術振興会、
長崎市書作家協会、NPO法人長崎国際文化協会

(3) 第63回市民いけばな展 110千円

ア 開催時期 令和5年3月

イ 会場 長崎ブリックホール エントランス、ギャラリー

ウ 事業主体 市民いけばな展実行委員会

構成：長崎市、長崎市教育委員会、長崎いけばな連盟、
NPO法人長崎国際文化協会

(4) 第62回市民三曲演奏会 110千円

ア 開催時期 令和4年10月

イ 会場 市民会館文化ホール

ウ 事業主体 市民三曲演奏会実行委員会

構成：長崎市、長崎市教育委員会、長崎市三曲協会、
NPO法人長崎国際文化協会

(5) 第70回長崎市民音楽祭 110千円

ア 開催時期 令和4年10月

イ 会場 長崎ブリックホール 大ホール

ウ 事業主体 長崎市民音楽祭実行委員会

構成：長崎市、長崎市教育委員会、長崎市音楽振興会

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
千円 2,330	千円 -	千円 -	千円 -	千円 890	千円 1,440

※1 文化国際交流基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
116～ 119	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	2-8	芸術文化活動再開応援 補助金	千円 88,859

1 概要

新型コロナの影響により、発表会やコンサート等の鑑賞型事業のほとんどが延期や中止せざるを得ない状況となり、中止等に伴う経済面での影響が活動再開の支障となっていることから、芸術文化活動の再開を支援するため、コロナ禍で特に影響を受け、再開の困難性が高い鑑賞型事業に対し、令和2年度にふるさと納税『新型コロナウイルス感染症の影響からの再開支援～長崎芸術文化応援プロジェクト！～』に寄せられた寄附金を積み立てた文化国際交流基金を活用して支援制度を創設する。

2 事業内容

新型コロナ感染拡大防止のため、市内で開催を予定していた公演等を中止・延期した主催者(市民文化団体や市内事業者等)に対し、芸術文化分野の公演や展覧会など広く市民が鑑賞できる催事を市内の施設で開催する場合の会場使用料相当額を補助金として交付する。

(1) 対象となる事業

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に市内で開催される芸術文化分野の鑑賞型事業

(2) 対象者

市民、市に登録している市民文化団体、市内に所在する団体又は市内に所在する事業者のうち、ア及びイのいずれにも該当する者

ア 令和2年2月20日～令和4年3月31日に市内で開催を予定していた芸術文化分野の鑑賞型事業を新型コロナ感染拡大防止のため中止・延期したことに伴い、会場予約を取り消した者

イ 令和4年4月1日～令和5年3月31日に芸術文化分野の鑑賞型事業を市内で開催する者

(3) 補助金額

会場の施設使用料と同額(上限額 50万円) ※附属設備使用料は対象外

(4) 交付上限回数

令和2年2月20日～令和4年3月31日に市内で開催を予定していた芸術文化分野の鑑賞型事業を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期したことに伴い、会場予約を取り消した回数を上限とする。ただし、同一の催事を複数回中止・延期した場合は、1回とみなす。

(5) 交付見込み件数 約650件

3 事業費内訳

- (1) 補助金 88,576千円
- (2) 郵送料 245千円
- (3) 消耗品費 38千円
- 合計 88,859千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
88,859	-	-	-	88,859	-

※1 文化国際交流基金繰入金

【参考】令和2年度ふるさと納税

- (1) 名称 『新型コロナウイルス感染症の影響からの再開支援～長崎芸術文化応援プロジェクト!～』
- (2) 概要 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、若者が芸術文化活動を発表する大会が中止されるなど、活躍の場が失われていることから、長崎の芸術文化の灯を灯し続ける取り組みを行うプロジェクト。
- (3) 期間 令和2年5月22日～令和3年3月31日
- (4) 寄附件数及び金額 6,259件 147,550,000円
- (5) その他 寄附金は、「長崎文化時間の創出事業費」の財源として先に充当し、残りを文化国際交流基金に積み立てている。

① R2年度 ふるさと納税受入額	② 長崎文化時間の創出事業費充当額 (R2年度決算額及びR3年度決算見込み額の合計)	③=①-② 文化国際交流基金 積立額
147,550,000円	27,664,588円	119,885,412円

【参考】芸術文化活動再開応援補助金の事例

主催者	コロナ感染拡大防止のため中止・延期した催事 (予定していた開催時期 R2. 2. 20~R4. 3. 31)	令和4年度に実施する催事 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)	対象可否
A放送局	中止 内容：コンサート 会場：ブリックホール	実施 内容：ミュージカル 会場：市民会館文化ホール	対象
	中止 内容：演劇公演 会場：ブリックホール	延期 中止 内容：演劇公演 会場：市民会館文化ホール	実施 内容：バレエ公演 会場：ブリックホール
Bピアノ教室	中止 内容：発表会 会場：NBC ビデオホール	実施 内容：発表会 会場：チトセピアホール	対象
C日本画愛好会	中止 内容：展覧会 会場：長崎県立美術館	延期 実施 内容：展覧会 会場：コクラヤギャラリー	対象
D放送局	中止 内容：コンサート 会場：アルカス SASEBO	実施 内容：コンサート 会場：ブリックホール	対象外（中止した催事の会場が市外であるため）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
116～ 119	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	5-1	【補助】新文化施設整備事業費 新文化施設建設	千円 32,400

1 概要

新たな文化施設の整備に向けて、令和元年7月に基本構想を策定し、現在、基本計画の策定を進めており、令和4年春に策定完了予定であることから、令和4年度は、建設予定地の測量及び土質調査を行うとともに、管理運営計画の策定等に着手する。

2 事業内容

(1) 測量業務委託 3,500千円

新たな文化施設の建設予定地（現市庁舎本館敷地）の測量（高低差等）を行う。

(2) 土質調査業務委託 26,520千円

新たな文化施設の設計・施工に必要な地盤の性質を把握するため、ボーリング調査などを行う。

(3) 文化振興審議会の開催（5回開催予定） 1,915千円

新たな文化施設管理運営計画等について審議を行うため、市民文化団体や学識経験者、専門的な識見を持つ者等で構成する長崎市文化振興審議会を開催する。

（常任委員18名・臨時委員8名 計26名）

(4) 事務費（旅費、郵送料ほか） 465千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
32,400	15,010	-	-	-	17,390

※1 地方創生推進交付金 事業費（30,020千円）の1/2

4 審議会等の開催状況及び今後の予定

(1) 文化振興審議会

年度	開催日		議題（予定含む）
2 年度	1	令和2年8月28日（金）	長崎市の文化振興施策、 新たな文化施設の基本計画策定について
	2	令和2年11月18日（水）	新たな文化施設基本計画策定の進め方、他都市 文化施設の事例等
	3	令和3年3月23日（火）	新たな文化施設の施設計画の検討（1）
3 年度 以降	4	令和3年4月8日（木）	新たな文化施設の施設計画の検討（2）
	5	令和3年5月20日（木）	新たな文化施設の施設計画の検討（3）
	6	令和3年6月3日（木）	新たな文化施設の管理運営計画、 施設計画の検討（4）
	7	令和4年3月以降	基本計画（素案）について
	8		基本計画（案）について

※新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、令和2年度3回（12月、1月、2月）、令和3年度2回（4月、8月）を延期または中止

(2) 市民ワークショップ

年度	開催日		内容（予定含む）
2 年度	1	令和3年3月20日（祝）	長崎のまちじまん、文化じまん （長崎らしさ、基本理念）
3 年度 以降	2	令和3年4月3日（土）	新たな文化施設でやりたいこと、やってほしいこと （事業計画、利用規則、組織計画）
	3	令和3年4月18日（日）	こんな施設があったらいいな （役割、必要機能、諸室構成）
	4	令和3年7月31日（土）	ソフトとハードをつなげよう （全体の整合性、次段階への期待）
	5	令和4年3月以降	基本計画（素案）について

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度2回（1月、2月）、令和3年度1回（5月）を延期

(3) その他

新たな文化施設基本計画素案について、広く意見を聴取するためにパブリックコメントを実施するとともに、基本計画の内容を広く市民に周知するため、シンポジウムを開催予定

債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
頁	事項		
330～ 331	新文化施設管理運営計画等策定委託	令和4年度から 令和6年度まで	千円 27,170

1 債務負担行為の目的

新たな文化施設管理運営計画等を策定するため、令和4年度から令和6年度までに係る事業費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の年度内訳

令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
—千円	—千円	27,170千円	27,170千円

3 事業内容

管理運営計画等策定委託 27,170千円

芸術文化活動で利用されている市内ホールの現状を踏まえたうえで、他都市の事例等も参考にしながら、専門的な見地からのアドバイスを受け、新たな文化施設の運営にあたり必要な事業計画、組織計画、施設管理計画等の管理運営計画等を策定する。

(1) 事業期間 令和4～6年度

(2) 事業費内訳 委託料 27,170千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 27,170	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27,170

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
116～ 119	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	6	【単独】文化施設整備 事業費	千円 306,600
				-1	長崎ブリックホール	289,800
				-2	チトセピアホール	16,800

1 概要

文化振興課所管のホールを備えた文化施設である長崎ブリックホール及びチトセピアホールについて、建物・設備の経年劣化等に伴う維持補修工事等を行う。

2 事業内容

(1) 長崎ブリックホール

ア 修繕料

(ア) 空調機高性能フィルター取替	3,876千円
(イ) 屋内消火栓ホース取替	1,158千円
(ウ) 大ホールミキサー卓CPU取替	742千円

イ 工事請負費

(ア) 大ホール吊物バトン駆動部更新工事	149,621千円
(イ) 大ホール吊りマイク設備更新工事	45,430千円
(ウ) 大ホール・国際会議場インカム設備更新工事	26,296千円
(エ) 大ホール・国際会議場録音再生機器更新工事	11,957千円
(オ) 自動火災報知設備(中継器)更新工事	24,310千円

ウ 大ホールピンスポットライト購入費 26,400千円

エ 印刷製本費 10千円

計 289,800千円

(2) チトセピアホール

ア ホール客席椅子等購入費 16,800千円

計 16,800千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
長崎ブリックホール 289,800	-	-	275,300	-	14,500
チトセピアホール 16,800	-	-	15,900	-	900

※合併特例債 充当率 95% (交付税措置率70%)

4 事業内容

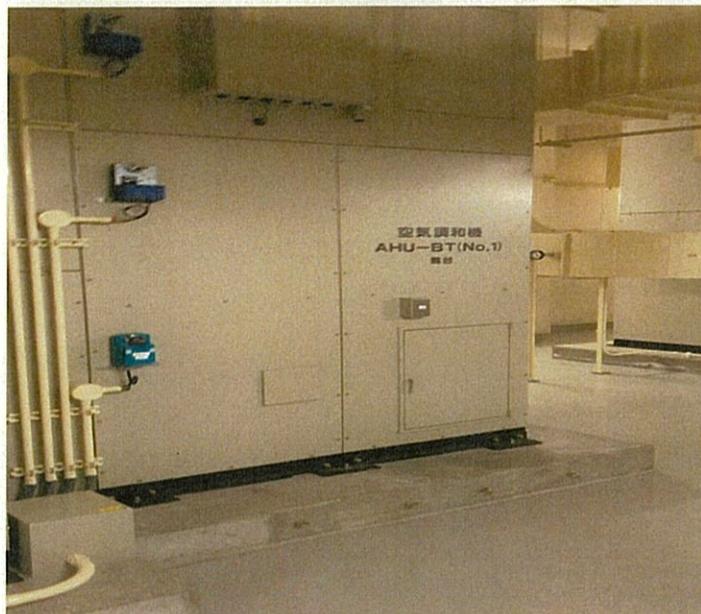
(1) 長崎ブリックホール

ア 修繕料

(ア) 空調機高性能フィルター取替

3, 876千円

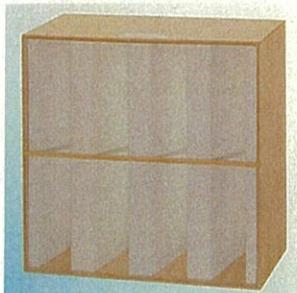
空調機本体



内容：大ホール舞台、ホワイエ、楽屋、エントランスの空調機に内蔵されているフィルターの交換を行うもの。

理由：平成10年の開館当初から設置されており、経年劣化により更新の必要がある。
劣化に伴い、空調効率が悪化し、モーターへの過負担による作動停止の恐れがあるため。

フィルター



(イ) 屋内消火栓ホース取替

1, 158千円



内容：館内の屋内消火栓に設置されているホース（計76本）の取替を行うもの。

理由：平成24年の前回取替から10年が経過しており、更新の必要があるため。

(ウ) 大ホールミキサー卓CPU取替

742千円



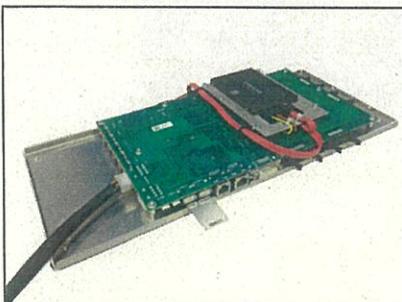
大ホールミキサー卓

内容：大ホールの音響を操作する「ミキサー卓」のCPUの取替を行うもの。

理由：平成23年設置後10年を経過しており、経年劣化していることから更新の必要がある。

ミキサー卓が作動しなくなった場合、大ホールの音響設備の操作ができなくなり、施設の利用に支障が生じる恐れがあるため。

ミキサー卓基板



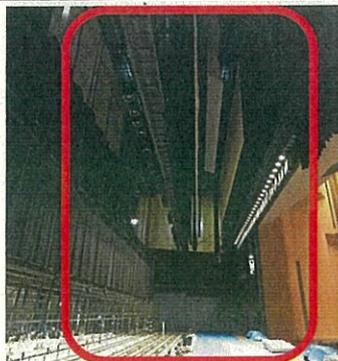
イ 工事請負費

(ア) 大ホール吊物バトン駆動部更新工事
(令和元年度から令和8年度まで順次更新予定)

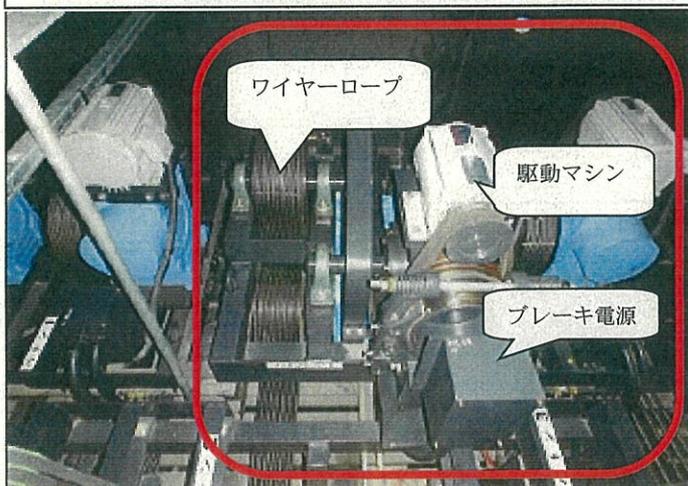
149,621千円

マシン駆動部を更新する吊物

今回、駆動部を更新するバトン等の設置場所



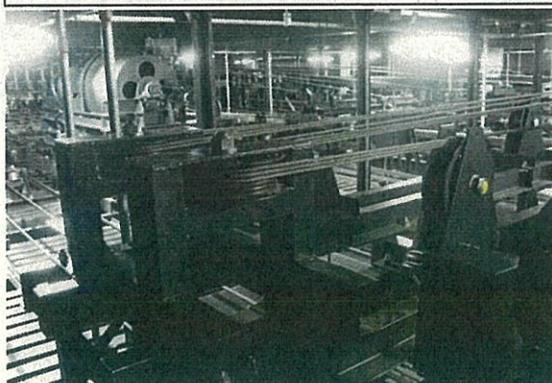
マシン駆動部 (舞台上部)



制御盤



マシン駆動部 (舞台上部) 全体像



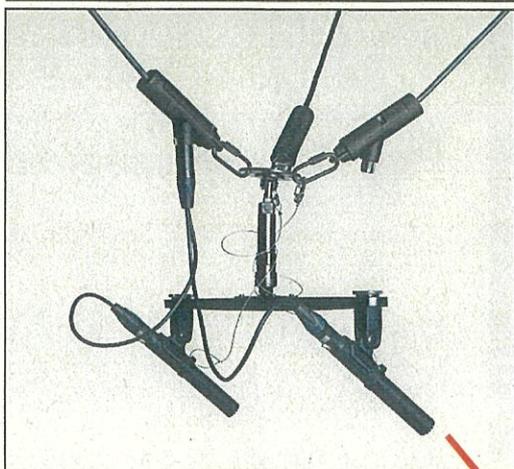
内容:全体で28本あるバトン(幕等を吊る吊物)のうち舞台前方の7本(1~7)及び、ライトブリッジ1・2、天井反射板(前吊)の駆動部(駆動マシン・ワイヤロープ・滑車・リミット(停止制御)スイッチ)及び制御盤の取替を行うもの。

理由:平成10年の開館当初から設置されており、駆動マシンについては、ブレーキ電源内のコンデンサ、基板等が経年劣化していることから更新の必要がある。ワイヤロープ・滑車については、軸部が劣化しており、停止時にスリップ事故を起こす恐れがあるため。

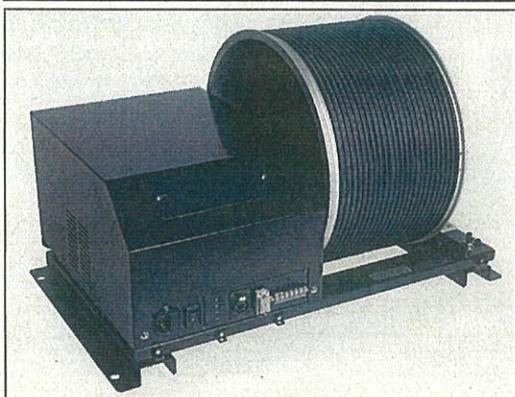
(イ) 大ホール吊りマイク設備更新工事

45,430千円

吊りマイク機器



吊りマイクワイヤー巻上機



内容：大ホールの2箇所を設置されている集音用の吊りマイク設備の駆動部（巻上機、滑車）及び操作盤を更新するもの。

※設置場所

- ・舞台側：3点吊
- ・客席側：2点吊

理由：平成10年の開館当初から設置されており、経年劣化していることから更新の必要がある。

故障により作動しなくなった場合、大ホールの利用に支障が出る恐れがあるため。



インカム設備メインステーション



内容：大ホール、国際会議場において、催事の演出を行う舞台スタッフが、舞台進行及び安全確保のため使用するインカム設備の更新を行うもの。

理由：平成10年の開館当初から設置されており、経年劣化していることから更新の必要がある。
故障により作動しなくなった場合、大ホール、国際会議場の利用に支障が出る恐れがあるため。

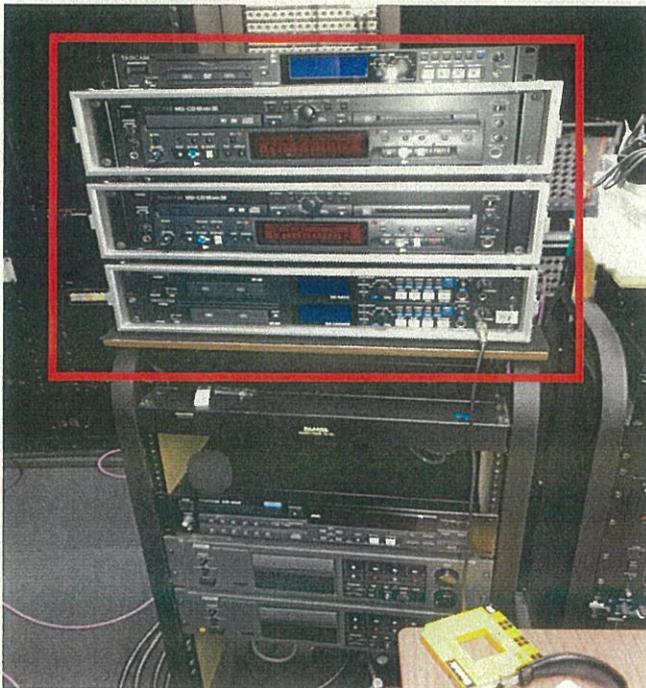
インカム設備サブステーション



インカムヘッドセット、ベルトパック



音源再生用プレーヤー/レコーダー

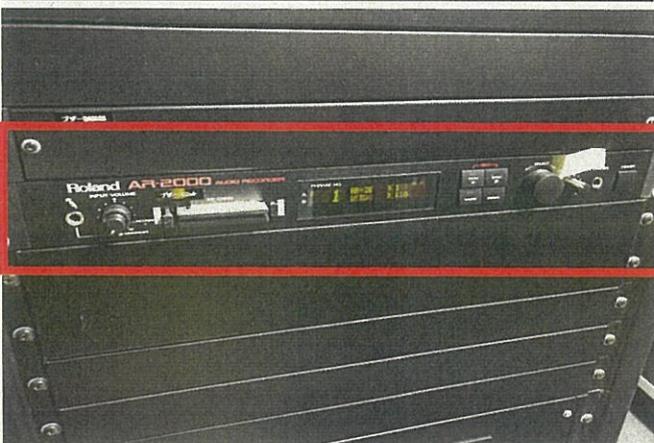


内容：大ホール、国際会議場において、音源の再生、音声の入力や録音に使用する機器の更新を行うもの。

理由：平成10年の開館当初から設置されており、経年劣化していることから更新の必要がある。

故障により作動しなくなった場合、大ホール、国際会議場の利用に支障が出る恐れがあるため。

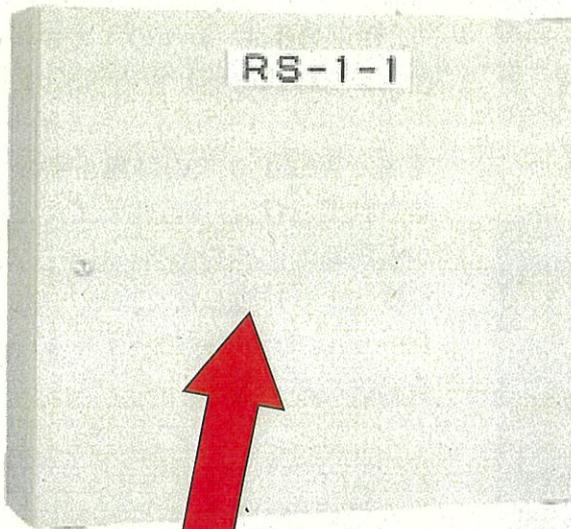
ブザーユニット
(公演開始を、館内にブザーで知らせる機器)



(オ) 自動火災報知設備（中継器）更新工事

24,310千円

中継器盤（館内8か所の電気室に設置）



内容：館内の自動火災報知設備のうち、中継器の更新を行うもの。

※中継器…火災発生時、感知器から受信機本体へ火災信号を送信する機器。

理由：平成10年の開館当初から設置されており、耐用年数を超過していることから更新の必要がある。

経年劣化に伴う作動不良により、火災報知機が正常に稼働しなくなる恐れがあるため。

中継器（盤内に内蔵）



ピンスポットライト

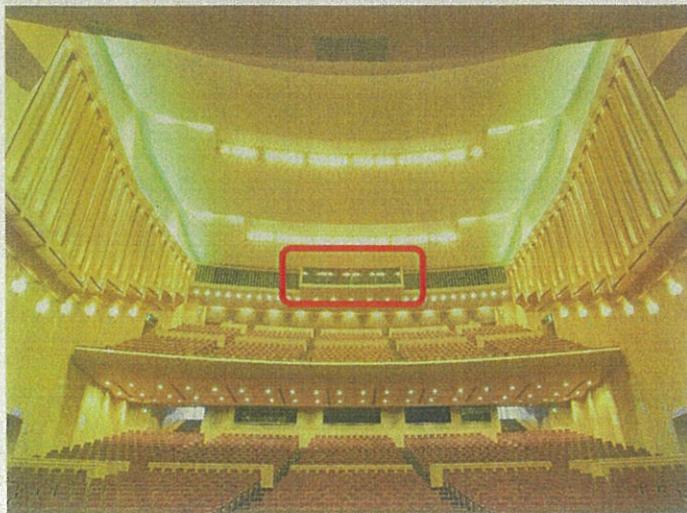


内容：大ホール舞台照明設備のうち、ピンスポットライト4台を購入し、更新を行う。

理由：平成10年の開館当初から使用しており、明かりにちらつきが発生してきていることから更新の必要がある。

舞台の演出において使用頻度の高い照明器具であることから、故障により作動しなくなった場合、大ホールの利用に支障が出る恐れがあるため。

ピンスポットライト設置場所



(2) チトセピアホール
ア ホール客席椅子等購入費

16,800千円

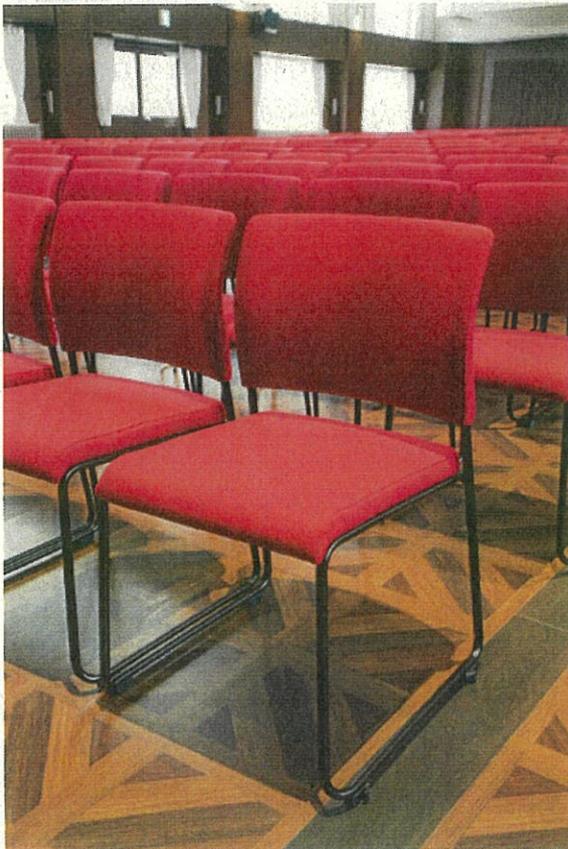
ホール客席椅子



内容：ホール前方の客席椅子（200席、可搬椅子）及び専用台車（17台）を購入し、更新するもの。

理由：平成3年の開館当初から設置されており、ひじ掛け等の破損及び座面の汚れなどがある状況であるため、更新の必要がある。

購入予定の椅子及び専用台車（見本）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124 ~ 125	2 総務費	1 総務管理費	13 男女共同参画 推進費	1-5	男女共同参画推進 センター運営費	千円 36,675

1 概 要

市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組みを支援するための拠点施設である男女共同参画推進センターは、平成 28 年度から指定管理者制度を導入しており、その運営に係る経費等とともに、令和 4 年度において、オンライン講座や動画配信などができるよう新たにインターネット環境の整備等を行うための経費を計上するもの。

2 事業内容

(1) 施設運営に係る経費

ア 指定管理委託料

(ア) 指定管理者 (株) NBCソシア

(イ) 指定管理期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 (5 年)

(ウ) 事業費 33,770 千円 (令和 4 年度)

イ その他経費

事業費 1,824 千円 (施設修繕料ほか)

(2) インターネット環境の整備等【拡大】

ア 整備場所 会議室 1、2、3、4、研修室 1、2、和室、
男女共同参画推進センターエントランスホール

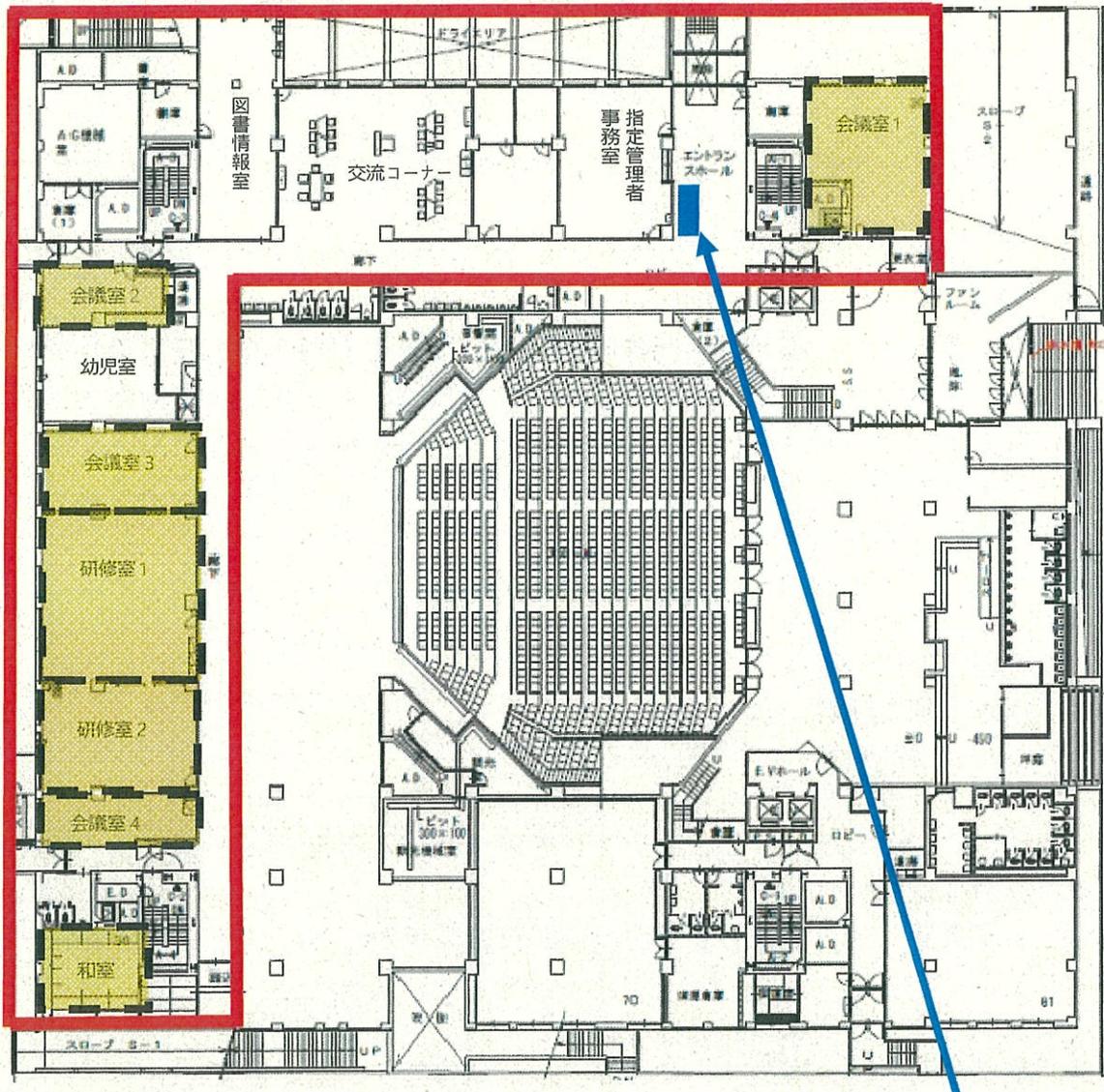
イ 整備内容 インターネット配線、移動式アクセスポイント 2 台、
大型モニター設置など

ウ 事業費 1,081 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
36,675	—	—	—	—	36,675

【参考1】男女共同参画推進センター 施設平面図 (長崎市民会館1階)



大型モニター設置箇所



・・・アクセスポイント設置箇所

【参考2】男女共同参画推進センターの利用者数の推移 (単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度※
利用者数	51,979	53,192	48,194	23,970	18,912

※ 令和3年12月末時点

コロナ禍による臨時休館

令和2年度 4月22日～5月10日

令和3年度 4月28日～6月7日、8月27日～9月12日

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総 務 管理費	15 地域・交通 安全推進費	1-1	安全・安心まちづくり 推進費	千円 5,401

1 概要

市民が安全に、かつ、安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、警察等関係機関との緊密な連携を図り、自主防犯活動の推進等の取組みを行うもの。

2 主な事業内容

(1) 「ながら防犯」の推進【新規】 473千円

地域における犯罪の防止・抑止を推進するため、自主防犯活動の新たな担い手として、地域でランニングやウォーキング等を行っている市民による「ながら防犯」を県警と連携して実施するもの。

ア 活動内容等

ランニング・ウォーキング等を行いながら、併せてボランティアの範囲で「ながら防犯」を実施してもらい、異常を発見した場合は、携帯電話等から警察へ通報してもらう。

なお、活動時には「ながら防犯」を実施していることを示す腕章（予定）を装着してもらう。

また、事業の実施にあたっては、関係団体等を通じて広く周知し、登録希望者の募集を行う。登録後は、マニュアル等を配布し、改めて事業の趣旨及び活動内容を周知の上、活動を開始していただく。

イ 事業費 需用費（チラシ印刷、消耗品） 473千円

(2) 「安全・安心まちづくり推進協議会」の開催 388千円

安全で安心なまちづくりの推進に係る様々な意見を聴取するため、「安全・安心まちづくり推進協議会」を開催するもの。

(3) 青色回転灯防犯パトロール活動 733千円

防犯活動の一環として、公用車による青色回転灯防犯パトロールを実施するもの。

(4) 不当要求行為等対策員の配置 3,378千円

不当要求行為等対策や警察等関係機関との連絡調整等のため、警察 0B 職員を配置するもの。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,401	-	-	-	11	5,390

※ 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
138～ 141	2 総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	2-5	個人番号カード 推進事業費	千円 275, 251

1 概要

マイナンバーカードは、デジタル化社会の基盤となるものであり、国においても、令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、普及促進策が講じられている。

令和3年10月からは健康保険証としての利用が開始され、令和4年1月からはスマートフォンでワクチン接種証明書が取得可能となっており、さらに令和6年には運転免許証との一体化が予定されているなど、今後ますます利便性の向上等が図られる。

長崎市においても、各種証明書のコンビニ交付サービスに加え、令和4年10月からは行政手続きのオンライン化が予定されているなど、マイナンバーカードを活用した市民の利便性向上を図ることとしている。

このような状況等も踏まえ、令和4年度は、マイナンバーカードの取得促進をさらに図るため、申請受付と交付を円滑に行える体制を整えるとともに、市内各地に職員等が出向く出張申請受付業務を拡大し、市民が申請しやすい環境を整えるなどによりマイナンバーカードの取得促進に努める。

2 主な事業内容

(1) マイナンバーカード出張申請受付業務【拡大】

商業施設や企業、地域等に出向く出張申請受付業務(申請サポート及び顔写真無料撮影サービス含む)を拡大し、市民がマイナンバーカードを申請しやすい環境を整える。また、未成年者の取得率向上のため、子供向けのポケットティッシュ、カードケース等のグッズを提供し、その家族を含めたマイナンバーカードの取得促進を図る。

(2) 申請サポート及び顔写真無料撮影サービス(各地域センター)

申請手続きに必要な顔写真の無料撮影サービスを行うなど、市民の申請に係る利便性の向上を図る。

(3) 交付窓口休日開庁(各地域センター)

平日に窓口へ来庁できない方のために、中央、西浦上、東長崎、三和、琴海地域センターにおいて、休日(日曜日)にマイナンバーカードの交付や電子証明書の手続きを行う。

(4) マイナンバーカード交付予約システム

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、交付予約システムにより、窓口の混雑緩和(来庁者の分散及び待ち時間の短縮)を図る。

3 事業費内訳

- | | |
|---|-----------|
| (1) 人件費(会計年度任用職員、審議会委員) | 63,582千円 |
| (2) 委託料(出張申請受付委託、窓口受付等事務委託、住基ネット運用支援委託 等) | 174,603千円 |
| (3) 賃借料(住基ネット用サーバ等賃貸借、交付予約システム利用料 等) | 14,577千円 |
| (4) その他事務費(消耗品・印刷製本費、郵送料、備品購入費) | 22,489千円 |

4 財源内訳

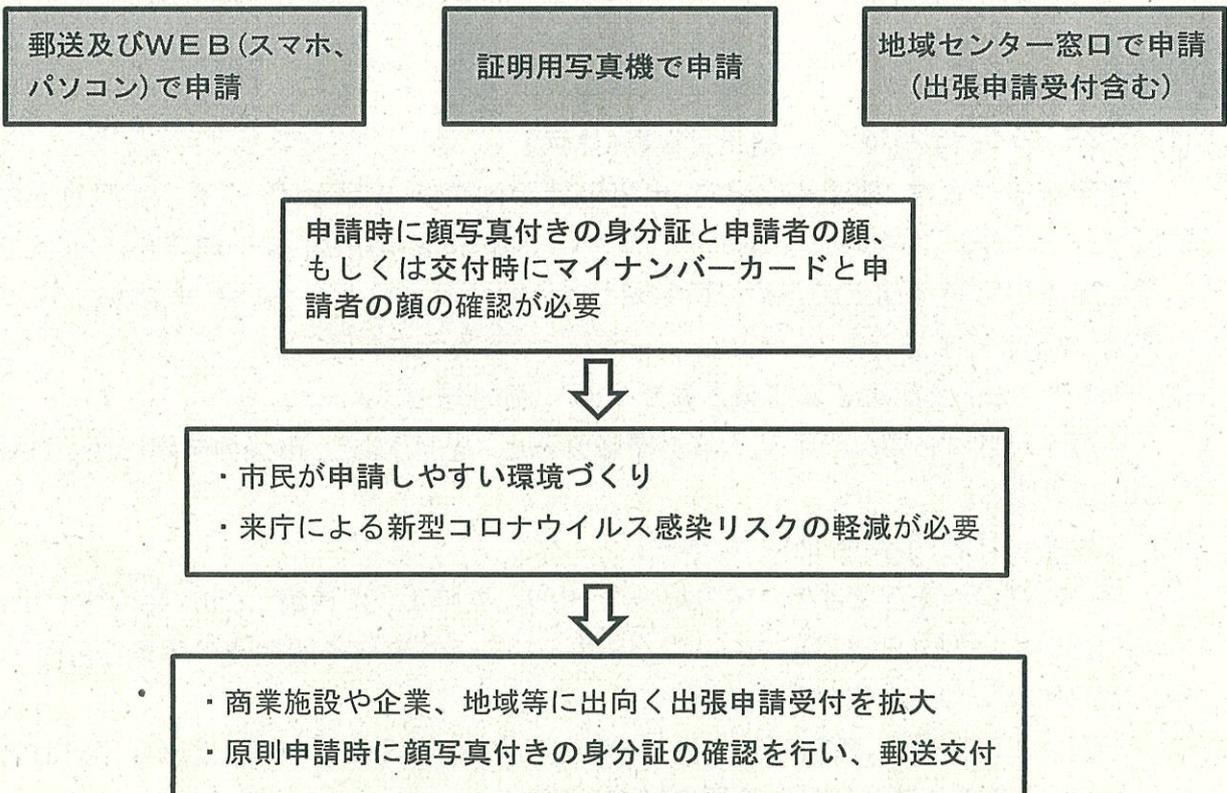
事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
275,251	239,294	-	-	217	35,740

※1 国庫補助率 対象事業費 (239,294千円) 10/10 (マイナンバーカード交付事務費補助金)

※2 保険料個人負担金 217千円

5 マイナンバーカードの取得促進策及び活用方法

(1) 取得促進策



(2) 活用方法

- ア コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書などが窓口より100円安く、6時30分から23時まで、休日でも取得可能
- イ オンラインで確定申告が可能
- ウ 公的な顔写真付きの身分証明書として利用可能
- エ 健康保険証として利用可能
- オ 薬剤情報や特定健診情報の閲覧可能
- カ スマートフォンにて新型コロナウイルスのワクチン接種証明書が取得可能
- キ 運転免許証との一体化（予定）

<参考>

(1) マイナンバーカードの交付実績及び想定枚数（年度別） （単位：枚）

	国		長崎市	
	年間交付枚数	年度末累計枚数	年間交付枚数	年度末累計枚数（交付率※）
平成27年度	約 1,103 万	約 1,103 万	4,651	4,651（1.1%）
平成28年度			34,161	38,812（9.2%）
平成29年度	約 293 万	約 1,396 万	11,348	50,160（11.9%）
平成30年度	約 259 万	約 1,655 万	7,239	57,399（13.6%）
令和元年度	約 360 万	約 2,000 万	12,284	69,683（16.5%）
令和2年度	約 1,560 万	約 3,560 万	39,554	109,237（26.2%）
令和3年度	約 3,000 万	約 6,560 万	【実績見込み】 61,871	【実績見込み】 171,108（41.6%）
令和4年度	約 5,440 万	約 12,000 万	約 219,000	411,505（100.0%）

※ 令和元年度まではH31.1.1現在の長崎市人口421,799人に対する割合
 令和2年度まではR2.1.1現在の長崎市人口416,405人に対する割合
 令和3年度からはR3.1.1現在の長崎市人口411,505人に対する割合

(2) マイナンバーカードの交付実績（月別） （単位：枚）

令和2年度	令和3年度							
（月平均）	4~9月 （月平均）	10月	11月	12月	1月	2月 （予定）	3月 （予定）	合計 （月平均）
3,296	5,710	5,257	4,270	4,659	3,425	5,000	5,000	61,871 (5,156)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	10 火葬場費	2-1	基本計画策定費	千円 8,250

1 概 要

昭和 53 年 12 月の全面建替えから 43 年が経過している「長崎市もみじ谷葬斎場」の建替えについて、新しい火葬場における施設整備の基本方針等を示す基本構想を策定しているところであり、それに基づき、さらに具体的な検討を進め、基本計画の策定を行う。

2 事業内容

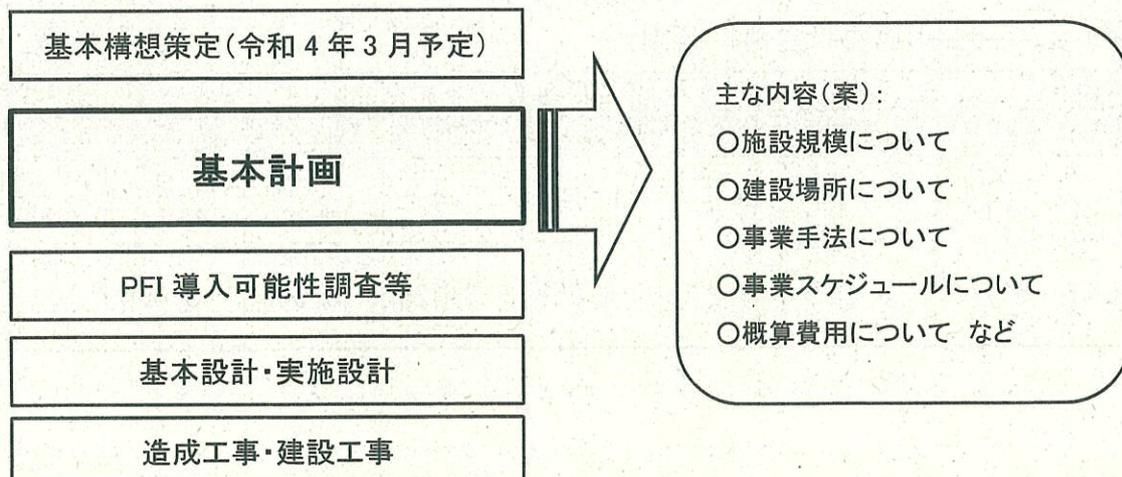
- (1) 火葬場整備計画審議会開催(委員 10 名、3 回開催予定) 250 千円
 学識経験者や葬祭に関する専門的な知見を有する者等で構成する審議会を開催し、基本計画策定に当たって幅広い意見を聴取する。
- (2) 基本計画策定支援業務委託 8,000 千円
 基本計画策定に当たっての専門的・技術的な助言及び情報収集等や審議会開催の支援に係る業務等を委託する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円 8,250	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5	千円 8,245

※1 火葬場費負担金

参考 整備スケジュール



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	10 火葬場費	4-1	【単独】火葬場施設整備事業費 火葬炉改修ほか	千円 75,000

1 概要

もみじ谷葬斎場は市内唯一の火葬場であり、安定した稼働を確保する必要があるため、年次計画に基づき、経年劣化した建物や設備の改修を計画的に実施しており、令和4年度においては、火葬炉及び電気集塵装置の改修を行う。

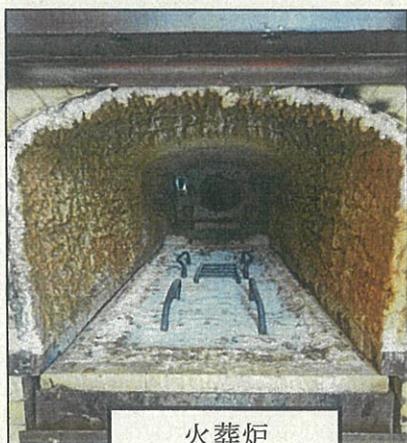
2 事業内容

(1)火葬炉改修(普通炉 10 基のうちの2炉) 19,550千円

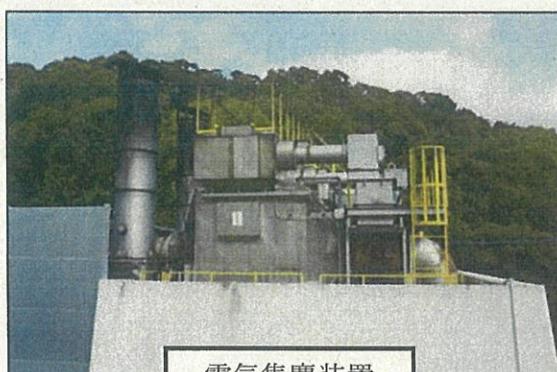
主燃炉及び再燃炉の耐火物が劣化しているため、年次計画に基づき改修する。

(2)電気集塵装置改修(5系統のうち1系統(2基分)) 55,450千円

火葬の際に発生する排ガスを浄化する電気集塵機の集電電極が劣化しているため、年次計画に基づき改修する。また、併せて、設置から10年以上が経過し、腐食が進む排気筒についても改修を行う。



火葬炉



電気集塵装置

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 75,000	千円 —	千円 —	千円 50,900	千円 7,018	千円 17,082

※1 一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率 ー%)

※2 火葬場費負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
224～ 227	7 商工費	1 商工費	1 商工総務費	4-1	消費生活相談費	千円 20,999

1 概 要

市民から寄せられる消費生活相談に的確に対応するため、消費生活相談員による相談対応を実施して、個別案件に解決を図るとともに、全国消費生活情報ネットワークシステムを通じて、国・県・(独)国民生活センター等の関係機関に対し情報を提供し、消費者被害防止のための行政処分や制度整備につなげることによって、消費者被害の拡大防止を図る。

2 事業内容

(1) 消費生活相談への処理対応 20,770千円

ア 相談実施時間 10時から17時(月曜定休、ただし月曜が祝日の時は翌平日定休)

イ 相談員の体制 5名 ※全員が消費生活相談員資格等の有資格者

ウ 消費生活相談の実績(平成30～令和2年度及び令和3年度1月末)

年 度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度1月末
相談件数	3,363件	3,131件	3,400件	2,445件

(2) 長崎市消費者安全確保地域協議会の運営 (ゼロ予算事業)

ア 目的及び活動内容

市内の高齢者や障害者等、消費生活上特に配慮を要する消費者(要配慮消費者)の消費者被害の防止を図るため、消費者安全法第11条の3第1項で定める法定協議会として設立した長崎市消費者安全確保地域協議会(事務局:消費者センター)において、次の活動を実施する。

(ア)構成機関と連携した見守り対象者の消費者被害に関する相談受付・被害回復

(イ)消費者被害に関する情報提供・構成機関相互の情報共有のための会議開催

(ウ)構成機関の職員を対象とした協議会活動内容の説明会の開催

イ 構成機関

長崎市地域包括支援センター、市内を管轄する各警察署、弁護士会等 25 機関

(3) 長崎市消費者苦情処理委員会の運営

67千円

ア 設置目的及び所掌事務

苦情などの処理の適正化、公表に係る透明性確保のため、消費生活に係る専門家からなる附属機関を設け、次のことを調査審議する。

- (ア) 不当な取引行為の決定に関する事項
- (イ) 事業者の公表の適否に関する事項
- (ウ) 苦情等の処理のための施策に関する事項

イ 委員構成 5名

- (ア) 学識経験者 2名(弁護士、大学教授)
- (イ) 長崎県警本部 1名
- (ウ) 産業関係団体を代表する者 1名
- (エ) 消費者関係団体を代表する者 1名

ウ 令和4年度開催予定 2回

(4) 消費生活相談関連会議への参加

162千円

(5) 事業費内訳

区 分	事業費	備 考
人件費	19,443千円	消費生活相談員5名 消費者苦情処理委員会委員4名分
報償費	520千円	弁護士相談謝礼金、庁内研修講師謝礼金
会議参加費及び旅費	236千円	全国中核市消費者行政協議会他
事務費(消耗品費等)	800千円	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
20,999	—	—	—	67	20,932

※1 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
224～ 227	7 商工費	1 商工費	1 商工総務費		若年者消費者教育強化事業費	千円 3,954

1 概 要

民法改正による成年年齢の引下げ(2022年4月1日施行)に対応して、消費者トラブルの対処法を含め、社会をつくる消費者の一員として必要な知識と実践力をもった消費者の育成のため、消費者教育を専門的に担う「消費者教育推進員」を消費者センターに配置し、学校等における講座の充実を図るなど消費者教育を強化する。

2 事業内容

(1) 学校等における講座の実施

ア 内容

消費者トラブルの事例と対処法に加えて、SDGsに対応し、自らの消費行動が社会に及ぼす影響を考え、自覚をもった行動について学習するための講座を実施する。

イ 手法

従来の講話型に加えて、参加型学習(アクティブラーニング)や授業内において教員と消費者教育推進員等によるチームティーチングを実施する。(新型コロナウイルス感染症対策として、リモートによる講座開催に対応済み)

【講話型】



【参加型】



【チームティーチング】



(2) 教材の提供等

消費者教育推進員が学校ごとにニーズを把握し、その希望に応じて、教材の提供、参考サイトの紹介や教員への手法アドバイスなど、それぞれの学校等に合った支援を実施する。

(3) 事業期間 令和2年度～4年度(3年間)

(4) 対象

学校の種別	校数	備考
中学校	45	県立校は長崎県において実施
高等学校	12	県立校は長崎県において実施
大学	15	長崎大学は学部ごとにカウント
専門学校	15	
合計	87	

(5) 活動実績

令和2年度	令和3年度(※)	令和4年度(予定)	合計
11校	11校	65校	87校

※令和3年1月末時点で6校実施済み。令和4年3月までに5校実施予定(合計11校)

(6) 事業費内訳

ア 人件費	3,256千円	(会計年度任用職員 1名 12か月分)
イ 研修費及び研修旅費	137千円	(独立行政法人 国民生活センター研修)
ウ 教材費	528千円	
エ 事務費(消耗品費等)	33千円	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,954	1,577	1,971	—	11	395

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

※2 地方消費者行政強化交付金 補助率2分の1

※3 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
300～ 301	10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	1-4	社会体育行事開催費	千円 30,276

1 概 要

市民がスポーツやレクリエーションに親しむことで、体力づくりや健康づくりに努め豊かな市民生活の向上につながるよう、市民体育・レクリエーション祭や長崎ベイサイドマラソン&ウオーク、各種スポーツ・レクリエーション体験教室などを実施するもの。

また、子どもたちがスポーツをはじめるときっかけづくりとして、小学生以下の子どもを対象としたスポーツ体験教室を新たに開催する。

2 事業内容

(1) はじめようスポーツ体験教室（委託料ほか5,000千円）【新規】

- ア 対象者 小学生以下の子ども
- イ 時 期 令和4年7～9月（1日）
- ウ 会 場 出島メッセ イベントホール
- エ 内 容
 - ・長崎市スポーツ協会と連携したスポーツ体験教室の実施
 - ・トップ選手による各種スポーツのデモンストラーション など



体験教室のイメージ

(2) 長崎ベイサイドマラソン&ウオーク（負担金17,000千円）

- ア 開催予定日 令和4年11月20日（日）※ウオークは19日（土）
- イ 主 会 場 長崎水辺の森公園 ほか
- ※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により中止

(3) その他

事業名	予算額（千円）	内容など
市民体育・レクリエーション祭	6,127	・開催日 令和4年10～11月中旬 ・会 場 市内体育施設など
新春駅伝大会	971	・開催日 令和5年1月9日（日） ・会 場 かきどまり総合運動公園
レクリエーション・スポーツ教室	321	市内4地区でポッチャ、キンボールなどの体験教室を開催
新体カテスト など	857	—

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 30,276	千円 —	千円 —	千円 —	千円 13,417	千円 16,859

※地域活性化支援事業助成金 事業費（17,000千円）の1/2
 スポーツ振興くじ助成金 事業費（5,000千円）の4/5
 新春駅伝参加費・各種大会保険料個人負担金など

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
300～ 301	10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	1-5	プロスポーツ応援事業費	千円 15,000

1 概 要

長崎市をホームタウンとするプロサッカーチーム「V・ファーレン長崎」とプロバスケットボールチーム「長崎ヴェルカ」の活動を広く市民に周知し、市民一体となった応援機運を醸成するとともに、子どもたちがスポーツをはじめのきっかけづくりを行うため、「市民応援DAY」を開催する。

また、3年ぶりに長崎市で開催されるプロ野球公式戦に、市内の小・中学生と保護者のペアを招待し、プロチームの試合を間近で見ることで、子どもたちが夢を抱き、「みるスポーツ」を通してスポーツへの関心を高め、スポーツに関わるきっかけづくりを行うための事業を実施する。

2 事業内容

(1) V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカの応援イベント 12,500千円【拡大】

ア 市民応援DAY（小・中学生親子ペアのホームゲーム招待）

チーム名	予算額	事業内訳
V・ファーレン長崎	8,700千円	・招待数 1,600組（R3年度1,200組） ・チケット 3,200枚、チラシ製作 50,000枚
長崎ヴェルカ	1,800千円	・招待数 300組（R3年度200組） ・チケット 600枚、チラシ製作 75,000枚

イ 情報発信 2,000千円

応援タペストリー等作製・設置、ホームページ・SNSでの発信など

【参考】

■ V・ファーレン長崎（J2リーグ）

2021シーズン成績 23勝10敗9分（4位/22チーム）

■ 長崎ヴェルカ（B3リーグ）※2021-2022シーズンから参入

2021-2022シーズン成績 30勝2敗（首位/15チーム）※2/14現在

(2) プロ野球パシフィック・リーグ公式戦観戦イベント 2,500千円【新規】

ア 対戦カード 福岡ソフトバンクホークス 対 千葉ロッテマリーンズ

イ 日 時 令和4年4月12日（火）18:00 試合開始

ウ 会 場 長崎県営野球場「ビッグNスタジアム」

エ 招 待 数 市内小・中学生親子ペア400組

オ 事業内訳 受付・記念品抽選会等業務委託など

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
15,000	7,500	—	—	—	7,500

※ 地方創生推進交付金 事業費の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
302～ 303	10 教育費	7 保健体育費	4 体育施設費	3-1	【単独】体育施設整備事業費 西浦上中学校運動場	千円 49,400

1 概 要

西浦上中学校の運動場に設置している夜間照明設備の改修工事を行い、利用者のサービス向上につながるよう環境整備を図る。

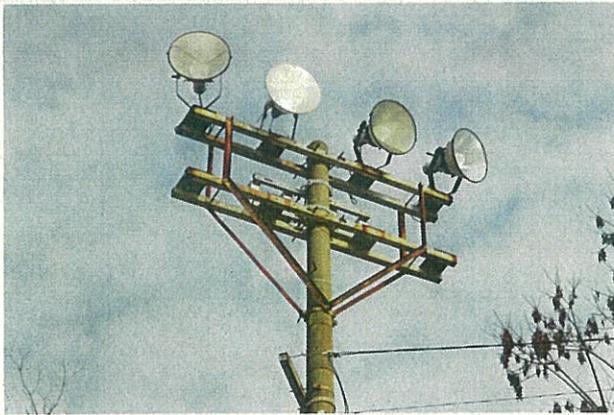
2 事業内容

学校開放で使用する西浦上中学校運動場の夜間照明設備については、昭和57年度に設置し、40年以上経過していることから、投光器等の取替えを行うとともに、ゼロカーボンシティの実現を踏まえて照明設備のLED化を行うもの。

3 改修内容

- (1) 建築年度 昭和57年度
- (2) 改修設備 投光器架台 7基
投光器 32個
配電盤 1式

(3) 現況写真



【参考】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	3,000人	3,092人	2,703人	2,376人	1,476人
利用件数	134件	134件	143件	91件	76件

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 49,400	千円 -	千円 -	千円 44,400	千円 -	千円 5,000

※ 公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%(交付税措置率30~50%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
302～ 305	10 教育費	7 保健体育費	5 市民プール費	2-1	【単独】市民プール施設 整備事業費 市民総合プール	千円 5,000

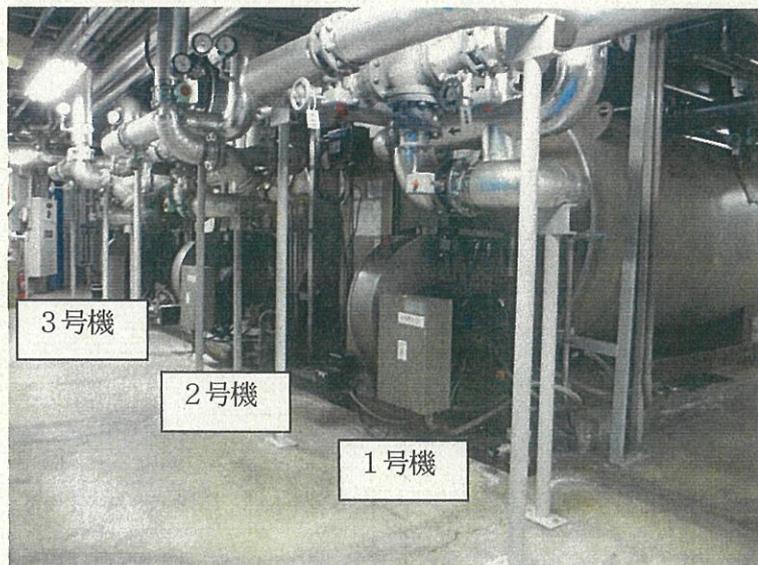
1 概 要

長崎市民総合プールの温水プール用に使用している灯油ボイラーについては、設置から25年が経過し、経年劣化していることから機器の取替えを行うことで、利用者のサービス向上につながるよう環境整備を図る。

2 事業内容

長崎市民総合プールの地下にある灯油ボイラー3台のうち、経年劣化が著しい1台(2号機)について機器の取替えを行うもの。

※2台(1号機及び3号機)は平成29年度に取替え済み。



(灯油ボイラー)

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,000	—	—	4,700	—	300

※ 合併特例債 充当率 95%(交付税措置率 70%)